

市議会だより

▶ トピックス

- ★①新議長・副議長が決定
- ★②葛港市場の改修工事に係る基本計画・基本設計に要する経費を可決
- ★③企業誘致の推進と佐伯港の利用促進についての請願を採択
- ★④議会モニターに委嘱状を交付



三余館横に建設された 佐伯市歴史資料館 (5月1日開館)

佐伯市歴史資料館は、城山のふもと、近世城下町の景観を残す「歴史と文学のみち」の起点に開館しました。この場所は、江戸時代には佐伯藩の役所として、明治時代には旧藩主毛利家の屋敷として利用され、佐伯の歴史において重要な役割を果たしてきました。

佐伯市議会

正副議長就任あいさつ

議長 井野上 準 副議長 江藤 茂



市民の皆様には、平素より市政並びに市議会に対しまして、格別の御理解と御協力を賜り、心より厚くお礼申し上げます。

四月三〇日の臨時会におきまして、私たち兩名が議長並びに副議長に就任いたしました。誠に身に余る光栄であり、職責の重さを痛感し、身の引き締まる思いでございます。

さて、国が掲げる「地方創生」の旗の下、本市でも「総合戦略」の策定が急務となり、議会における役割と責任の重要性は、ますます大きくなってまいりました。

また、「佐伯市議会基本条例」に基づいて、様々な取組を行いながら、議会改革や議会運営を円滑に行うべく、努力いたす所存であります。

佐伯市の発展と住民福祉の向上はもとより、市民の皆様により「分かりやすい市議会」、「開かれた活力ある市議会」の構築に努めるとともに、「信頼される市議会」をめざし、その職務を全うする覚悟であります。

今後とも、皆様の御指導、御支援を賜りますようお願い申し上げます、就任の御挨拶いたします。

委員会等構成名簿

このたび、任期満了に伴い、各委員会等が改選され6月定例会開会日に議長から報告がありました。

	定数	委員長	副委員長	委員	
議会運営委員会	12人以内	芦刈 紀生	富松 万平	浅利 美知子	佐藤 元
				清田 哲也	後藤 幸吉
				清家 儀太郎	三浦 渉

常任委員会	定数	委員長	副委員長	委員	
総務	7	清家 儀太郎	清田 哲也	矢野 幸正	宮脇 保芳
				富松 万平	清家 好文
建設	6	寺本 高明	三浦 渉	兒玉 輝彦	佐藤 元
				御手洗 秀光	江藤 茂
教育民生	7	吉良 栄三	浅利 美知子	高司 政文	濱野 芳弘
				塩月 健治	井上 清三
経済産業	6	河野 豊	後藤 勇人	芦刈 紀生	上田 徹
				後藤 幸吉	矢野 精幸

総務常任委員会及び教育民生常任委員会は、1名欠員。

	定数	委員長	副委員長	委員		
広報委員会	8	後藤 勇人	濱野 芳弘	上田 徹	清田 哲也	塩月 健治
				御手洗 秀光	富松 万平	江藤 茂

	定数	会長	副会長	会員		
議員政策研究会	8	高司 政文	矢野 幸正	兒玉 輝彦	芦刈 紀生	浅利 美知子
				後藤 幸吉	清家 儀太郎	寺本 高明

平成二七年 第二回 臨時会の概要

臨時会は、四月三〇日に開会し、予算外議案五件、一般会計補正予算と特別会計補正予算等の専決処分の報告一九件が上程され審議しました。また、議長、副議長選挙を行い、議長に井野上準議員、副議長に江藤茂議員を選出しました。

主な予算外議案

●佐伯市職員の一般社団法人佐伯市観光協会への派遣に関する条例の一部改正について

既に職員を派遣している佐伯市観光協会への派遣に関する条例を一部改正し、社会福祉法人佐伯市社会福祉協議会にも職員を派遣しようとするものであり、原案のとおり可決しました。

●佐伯市固定資産評価審査委員会委員の選任について

地方税法により固定資産評価審査委員会委員は、市長が議会の同意を得て選任することとなっています。北山孝幸氏の選任について同意しました。

●佐伯市固定資産評価員の選任について

地方税法により固定資産評価員は固定資産の評価に関する知識及び経験を有する者のうちから、市長が議

会の同意を得て選任することとなっています。人事異動に伴い、新たに課税課長の小武一広氏を評価員にすることに同意しました。

●佐伯市監査委員の選任について

市長が議会の同意を得て選任することとなっている議員選出の監査委員を上田徹議員にすることに同意しました。

主な専決処分の報告

●佐伯市税条例等の一部改正について
主な改正の内容

◎住宅ローン控除の適用期限の延長
平成二九年末までの適用期限とされている個人市民税の住宅借入金等特別税額控除の特例措置について、その適用期限を一年六か月延長し、平成三一年六月末まで適用するものです。

◎わがまち特例制度の導入

高齢者の居住の安定確保に関する法律に規定する新築のサービス付き高齢者向け賃貸住宅に係る税額の減額措置等について、わがまち特例を導入するものです。

◎軽自動車税の見直し

二輪車等に係る税率の引上げ時期を平成二七年四月一日から平成二八年四月一日に一年間延期し、また平成二七年度に新規取得した一定の環境性能を有する軽四輪等についてその燃費性能に応じたグリーン化特例

を導入するものです。

平成二七年 第三回 定例会の概要

六月定例会は、六月二日に開会し、予算議案一件、予算外議案六件、請願二件が上程されました。また、一九人の議員により四日間にあたり一般質問を行いました。

各常任委員会では、六月一八、一九日にそれぞれ所管する案件について審査しました。また、予算議案については、議長を除く全議員で構成する予算特別委員会を六月二二日に開催し、提案された補正予算を審査しました。六月二六日の本会議最終日において、各議案の採決を行いましたので、その主な内容・審議結果をお知らせします。

トピックス②

予算議案

六月一日に予算特別委員会を設置し、委員長に後藤勇人委員、副委員長に河野豊委員を選出しました。

今回は、地方卸売市場事業特別会計の補正予算であり、葛港市場の改修工事に係る経費のうち、基本計画・基本設計の委託に要する経費、二二三万六、〇〇〇円を計上したものであり、原案のとおり可決しました。これにより同特別会計予算総額は、

主な予算外議案

二、五四八万四、〇〇〇円となりました。

●佐伯市税条例の一部改正について
地方税法の一部改正に伴い、紙巻たばこ三級品六種類の市たばこ税を段階的に引き上げること、たばこの特例税率の廃止等を行うものであり、原案のとおり可決しました。

●佐伯市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の一部改正について

平成二五年一二月定例会において議決した佐伯市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、地方税法の一部改正に伴い、条約適用配当等に係る国民健康保険税の課税の特例の規定について条文中「配当所得」を「利子所得、配当所得及び雑所得」に改める部分の施行期日を平成二八年一月一日とするものであり、原案のとおり可決しました。



▲佐伯市公設水産地方卸売市場葛港市場

請 願

●少人数学級の推進などの定数改善
と義務教育費国庫負担率二分の一
復元及び制度の拡充を図るための
二〇一六年度政府予算に係る意見
書採択についての請願

この請願は、同趣旨の意見書の提出を求めるものです。

教育民生常任委員会（審査）

参考人の趣旨説明

日本の教育予算は、GDPの約三・六％となっており、OECD各国の平均約五・三％と比べると大きく下回り、加盟三四か国中、五年連続で最下位になっている。一学級当たり
の児童生徒数についても、日本が多くなっている。平成一八年には国の負担割合が二分の一から三分の一に下げられ、三分の二は地方が負担する状況になっており、自治体の財政状況によって教育水準が左右される状態である。本請願は、どこで生まれどこに住んでも一定水準の教育を受けられるように豊かな教育環境を整備するため、三〇人以下学級とすること。また、教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を二分の一に復元するとともに制度の拡充を求めるものである。

採決

挙手採決の結果、全会一致で採択すべきものと決しました。

【本会議】

採決

起立採決の結果、賛成多数で採択することに決しました。

トピックス③

●企業誘致の推進と佐伯港の利用促進についての請願を採択

本市経済の活性化のため、市の誘致企業であるイーレックス株式会社のバイオマス発電事業が必ず実現するよう最大限の努力を行い、企業誘致と佐伯港の利用促進に一層強力に取り組みよう求めるものです。

経済産業常任委員会（審査）

参考人の趣旨説明

会社名は変わったが太平洋セメントは八幡地区にとつて、古くから経済産業の基盤であった。その太平洋セメント敷地内の一部にイーレックス株式会社が国内最大級のバイオマス発電所を建設するとの話が、昨年八月に浮上してきた。地区としては、実際に操業が始まってから問題が起きたのでは遅いため、イーレックス株式会社が現在同内容にて操業しているバイオマス発電所が高知県高知

市にあり、八幡地区自治委員七人で高知市のイーレックス株式会社の発電所を視察し、操業内容や発電所周辺、ヤシ殻燃料置場等々視察し、説明を受けたが、当初の企業側の説明どおり、臭いや騒音等の環境問題については、特段の問題はなかった。

八幡地区のセメント工場内では既に発電所の建設工事が始まっているが、反対運動等の影響により、このバイオマス発電所が実現できない事態になれば、雇用や税収などの経済効果が失われるばかりでなく、佐伯市のイメージダウンにつながり、今後の企業誘致にも深刻な影響が出るものとなる。八幡地区はもとより、佐伯市の経済活性化のため、市の誘致企業であるイーレックス株式会社のバイオマス発電事業が必ず実現できるように、最大限の努力を行い、企業誘致と佐伯港の利用促進に一層強力に取り組みよう強く求めるものである。

採決

挙手採決の結果、全会一致で採択すべきものと決しました。

【本会議】

採決

起立採決の結果、賛成多数で採択することに決しました。

〔議員の表決態度の公表〕 ※賛否が分かれた議案等について掲載しています。※議長（井野上準）は、通常の過半数議決には表決権がありません。

件 名	議決結果	賛成 (○)	反対 (●)	会 派 議員氏名											
				平成会	新風会	市民の会	開政会	新緑会	公明党	自民党	無党派	高司政文	佐藤元	河野豊	後藤勇人
請 願 第12号 少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担率二分の一の復元及び制度の拡充を図るための2016年度政府予算に係る意見書採択についての請願	採 択	22 : 2		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請 願 第13号 企業誘致の推進と佐伯港の利用促進について	採 択	23 : 1		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
意見書案 第16号 少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担率二分の一の復元及び制度の拡充を図るための2016年度政府予算に係る意見書	原 案 決	22 : 2		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

一般質問

※一般質問の掲載について

一般質問の記事は、議員の責任において議員本人が質問・答弁の原稿を作成しています。その内容に相違がないときは原則として原文のまま掲載しています。

日付	質問者	質問の要旨
6月11日	佐藤 元	・ 檜野地区から興人までの送水管埋設について ・ 企業誘致のその後について
	塩月 健治	・ 社会保障・税番号制度（マイナンバー）について ・ 地域子ども・子育て支援事業について ・ かまえ道路整備促進期成会の要望について
	寺本 高明	・ エコセンター蒲江について ・ 閉校する学校が保有する貴重品や記念碑等の管理について
	矢野 幸正	・ 市町村合併の検証について ・ 市道の管理について ・ 周辺部の定住人口の促進について
	後藤 幸吉	・ 新電力会社と市の関わりについて ・ 行財政改革について
6月12日	兒玉 輝彦	・ 佐伯市内の人口異動について ・ 人口増加対策について ・ 公共施設解体工事について
	井上 清三	・ 福祉政策について ・ 学校（廃校）跡地利用について
	清家儀太郎	・ 生活困窮者自立支援法について ・ 認知症対策について
	上田 徹	・ 漁業後継者育成について ・ 東九州自動車道における消防救急の業務について
	吉良 栄三	・ 蛇崎地域の内水害対策について ・ 公共施設の再配置計画について
6月15日	御手洗秀光	・ 佐伯市空き家等の適正な管理に関する条例について ・ 避難路、避難地、備蓄倉庫の整備について
	高司 政文	・ 「地方創生」政策への対応について ・ マイナンバー制度について ・ 佐伯市歴史資料館について
	清家 好文	・ 佐伯文化会館について ・ 観光行政について
	富松 万平	・ 歴史資料館について ・ 佐伯城跡について
	後藤 勇人	・ 子供の貧困対策について ・ 学校図書館の充実について
6月16日	三浦 渉	・ (株)まちづくり佐伯について ・ イーレックス株式会社が計画中のバイオマス発電所の中間報告について
	浅利美知子	・ 学校給食について ・ 障がい者支援について
	河野 豊	・ 県道床木海崎停車場線について ・ 歴史資料館開館後の現況について
	濱野 芳弘	・ コミュニティバスの運行について ・ 市立佐伯図書館の活用について

檜野地区から興人までの 送水管埋設について

佐藤 元

問 興人の企業誘致は、昭和何年、どこが行ったのか。

答 昭和二五年から昭和二六年にかけて県と市で誘致をした。

問 用地管理について問う。

答 送水管の埋設場所は、興人が把握しており、埋設地の所有者は、興人・県・市・個人と多様である。また、埋設当時は全て田畑や原野であったが、宅地化が進み、送水管が田畑だけでなく住宅の下にも埋設されている。

問 送水管上の構造物について問う。
答 第三者が送水管の上に構造物等を建造することは、建築主と興人及び当該地の地権者の問題であり、佐伯市が、このことについて許可等を行うことはない。

問 事故対策について問う。

答 漏水が発生し修繕工事を行った事実はある。その対策として二〇年ほど前から漏水防止のための内面補強工事を行っている。耐用年数については、送水管埋設後六三年が経っており平成一三年に送水管の強度について専門機関で調査し、今後も使用に耐え得るとの評価を得ている。

社会保障・税番号制度（マイナンバー）について

塩月 健治

問・ マイナンバーとは何か。

答・ マイナンバー制度は、社会保障、税、災害対策の分野で効率的に情報を管理し、複数の機関が保有する個人の情報が同一人の情報であることを確認するために活用されるもので、行政を効率化し、市民の利便性を高め、公平・公正な社会を実現する社会基盤である。

問・ 公平・公正な社会の実現について問う。

答・ 同一人の所得や他の行政サービスの受給状況が把握しやすくなるため、負担を不当に免れることや給付を不正に受けることを防止することが可能になる。

問・ 行政の効率化について問う。

答・ 行政機関や地方公共団体などで、様々な情報の照合、転記、入力などに要している時間や労力が削減され、手続が正確でスムーズになる。

問・ 市民の利便性について問う。

答・ 添付書類の削減など、行政手続が簡素化され、市民の負担が軽減される。また行政機関が持っている自分の情報を確認したり、行政機関から様々なサービスのお知らせを受け取ったりできるようになる。

閉校する学校が保有する貴重品や記念碑等の管理について

寺本 高明

問・ 現在、統合計画を進めている学校において、個人等が寄贈した文庫や記念碑などの程度あるのか。

答・ 市内九校一分校で、個人等からの寄贈によるものは、文庫が四校、記念碑的なものが二校にある。その他、書面三二点、置物が二点、楽器や模型等も寄贈されている。

問・ 統合する学校には、閉校した学校の文庫や記念碑等を保管する部屋・場所（敷地）を考えているのか。

答・ 大入島中学校保有の寄贈品は書画・文庫であり、当校長と統合先の鶴谷中学校とで協議したい。米水津地域の統合小学校では、現向陽小学校に予定しており、統合に伴う校舎の大規模改造も計画しているので、その中で記念品等の保管場所の確保に努めていきたいと考えている。また、蒲江地域の統合小学校は、現在校舎を建築中で、記念品室を一室整備する予定である。

なお、グラウンドに寄贈設置されているものについては、統合小学校への移動は困難なので、そのままの状況で管理をしていきたいと考えている。

市町村合併の検証について

矢野 幸正

問・ 平成の大合併は、地方自治体の行財政基盤を強化するため、国が合併特例法により、一九九九年から二〇〇九年度にかけて推進してきた。合併により議員や職員数の削減による効率的なメリットも見られたが、弊害も少なくない。早いもので本市においても、平成一七年三月三日、様々な期待と懸念を抱く中で新市が誕生して一〇年が経過した。合併当初と比べ市民生活も大きく変わってきた。これについては中心部及び周辺地域の市民の捉え方は様々だと思う。現在、それぞれの市民がどのように捉えているのか、合併から一〇年、この節目の年に本市の合併を検証し、次の一〇年を見据え様々な計画に反映させなければと考える。合併の検証について問う。

答・ 合併のメリットとして、行財政基盤の強化と効率化等、デメリットとして、行政サービスの低下等といった意見がこれまでに出不出されている。合併により本市の行政運営や住民生活は大きく変化した。これらの現状を把握し、これからの佐伯市に反映していくことは必要不可欠と感じている。

行財政改革について

後藤 幸吉

問・ 資料によれば、市民二万三、〇九六人の四八・八％が三〇〇万円以下の所得だが、市職員は九六％の人が三〇〇万円を超え、三〇〇万円から五〇〇万円が一五七人、五〇〇万円から七〇〇万円が三八三人、七〇〇万円以上が三七五人もいる。この差を執行部はどう考えるか。

答・ 人事院勧告等で決定しているもので、適正であると考えている。

問・ 残業代も昨年二月分では一時間当たり三千数百円の職員が一日四時間以上残業し、二十数万円を取っている。ラスパイレスで給料は一律というが、木立の永野の工業用地は当初四万六、〇〇〇㎡が今は三万㎡に減っている。土地開発公社が三〇年に解散すれば、市は一・六倍の単価の土地を買い込むことになる。ふるさと納税制度にしても平戸市が一〇億円、中津市や豊後大野市も佐伯市よりも相当高い。他市よりも担当課の能力が落ちるのではないか。

答・ 津久見市も竹田市も給料は同じである。今後指摘された点も含め、地域の特性を考えてやっていく。

佐伯市内の人口異動について

兒玉輝彦

問・人口減少で少子化が進む中、児童・生徒数が振興局管内の小規模校で減少している。管内の小中学校校舎は、耐震基準も満たされ、全て立派な校舎と言える。校区にとらわれず、旧市内から振興局管内の学校に通学できる体制を構築するなど、一クラス最低一〇人を維持したり、学校を存続させる対策は考えられないか。

答・振興局管内の児童・生徒数の減少は歯止めがかかっていない状況である。複式学級のある学校は統廃合を推進している。旧市内から振興局管内の学校に通学できる体制の構築のためには、学校選択制度の導入が必要となる。学校選択制度には、自由選択制・ブロック選択制、隣接区域選択制などの実施例があり、学校選択制度については、平成二四年度の長期総合教育計画で検討した中で、アンケート調査も実施したが「メリット・デメリットを検討しながら慎重に判断すべき」との回答が大勢を占め「導入すべき」は一割に満たない状況であった。このようなことから、学校選択制度の導入は、当面、実施しないこととしている。

学校（廃校）跡地利用について

井上清三

問・学校施設は、地域のシンボリックな存在であり、統合により廃校となった後も地域コミュニティの拠点として、いかすことが重要である。現在、佐伯市には校舎一七、体育館一〇、プール八、グラウンド一七か所があり、また蒲江地区では平成二九年度に六校と分校の二校、計七つの校舎、体育館、プール等が廃止される。佐伯市の廃校施設等利用計画は、定めているのか、跡地利用の方向性を問う。

答・施設等の活用計画は策定していないが、学校の跡地利用は深刻な課題である。地元の意向や要望を尊重しながら活用推進に努めたい。



▲ 廃校の旧猪串小学校



▲ 廃止されたプール

認知症対策について

清家 儀太郎

問・健康づくりへの参加による健康で活動的な生活ができる実現をどのように考えるか。

答・「さいきの茶の間運営事業」は、年間一〇か所の新規開設をめざす。また、介護予防拠点として実施団体数の拡大を行うため「ふれあいサロン事業」自主型との統合を図る。

問・医療、介護が必要な終末期まで尊厳ある生活ができる体制の確保が本市ではできるのか。

答・医療と介護を連携させ、在宅介護の推進と介護者の負担軽減を図るため、月額五、〇〇〇円であった「ねたきり老人等介護事業」手当額を、月額一万円に増額した。

問・地域社会に溶け込み地域貢献や多世代との共働ができる環境の実現は、本市では可能か。

答・地域課題の把握並びに解決を図る目的として、佐伯市地域包括ケアシステム庁内連携会議を立ち上げ、この会議において、地域課題の把握、戦略策定、政策形成、事業立案・実施を図っていく。

漁業後継者育成について

上田 徹

問・漁業後継者の不足や新規参入に対する市としての取組について問う。

答・我が国の漁業就業者数は、年々減少しており平成二五年現在、約一八万一、〇〇〇人で、そのうち六〇歳以上の就業者が四九％、六五歳以上が三五％を占めており、高齢化が進んでいる。そのため水産庁では「新規漁業就業者総合支援事業」を立ち上げ、毎年一、五〇〇人から二、〇〇〇人の新規漁業就業者の確保を行っている。佐伯市においても、一本釣り・小型底引き網・潜水漁業等においては、漁業後継者不足が生じている。現在「新規漁業就業者総合支援事業」を活用して、鶴見・蒲江地区において三人の新規漁業就業者が研修を実施している。



▲ 荷揚げの様子

蛇崎地域の内水害対策について

吉良 栄三

問・エビセキ川改修による護岸整備の進捗状況について問う。

答・平成二二年度に河川中流域から着手し、下流域に向けて順次工事を行っている。現在は国道三八八号までの約四〇六mが完成しており、今年度は水門まで約九四mの実施を予定している。計画総延長は上流域の川原地区まで約七三〇mだが、今年度で下流域から中流域までの改修がほぼ完成するため、排水ポンプの効果と合わせ大部分の浸水被害の解消が図られると考えている。

問・排水ポンプの能力を発揮するためエビセキ川の改修を行っているが、蛇崎地域には多くの水路があり、台風等の大雨時には水門を閉めるため下流域の水路の水がはけないと聞いている。河川改修に併せエビセキ川につながる下流域の排水路を整備する必要があるのでないか。

答・水路の状況はまだ把握していないので現地確認を行い、総合的な内水の排水対策について検討してみたい。

佐伯市空き家等の適正な管理に関する条例について

御手洗 秀光

問・成果と問題点について問う。

答・成果は、空き家の所有者等に対し、指導・助言等を行うことが出来るようになった。問題点は、①空き家の多くが相続されていないため所有者等の特定が困難である。②相続したもの空き家の存在を知らない管理者もおり措置に至るまでに多くの時間を費やす。③経済的な理由で修繕や解体等ができていない。

問・実績について問う。

答・施行から平成二六年度までに、七二件の情報提供や申立てがあった。うち三三件が解決、残り三九件は引き続き対応する。

問・国が五月二六日施行した空き家対策特別措置法の要点について問う。

答・①空き家の所有者の特定に固定資産税の情報の活用ができる。②助言・指導後に勧告がされた場合、固定資産税の特例対象除外となる。③特定空き家等には行政代執行が可能になる。

問・国の特別措置法と本市の条例の関連について問う。

答・県下の七市は関連の条例が施行されているが改廃の動きはない。今後は国や県の動向を見て対応したい。

「地方創生」政策への対応について

高司 政文

問・政府の地方創生政策に対する市の評価を問う。

答・人口減少、過疎化の問題は本市の大きな課題であり、地方創生政策は、これまでの市の政策を更に後押しするものであり、これを好機と捉え前向きに取り組んでいきたい。

問・市民の声を反映させる方策は。

答・産学官金労言の分野の方からなる総合戦略策定推進審議会を組織するなどして市民の声を反映させる。

問・住民自身が「わが地域の地方創生計画」を作り、市の総合戦略に反映させてはどうか。

答・佐伯市版総合戦略同様、振興局版総合戦略を策定するが、小学校区や行政区でも自分たちの地域に合わせた地区版総合戦略を策定する動きが出ればいいことだと思う。財源は地域づくり事業や活性化チャレンジ事業などを活用してほしい。

問・総合戦略策定は時間がかかる。そこで現在の市の事業から地方創生関連を選び、新型交付金を充て、浮いた財源を真の佐伯市版総合戦略ができるまで、基金にしてはどうか。

答・現時点では、地方創生のための基金の積立ては考えていない。

佐伯文化会館について

清家 好文

問・佐伯文化会館の建設計画は、どのようになっているのか。また、大手前開発基本計画(案)の文化会館の代わりとなるホールとは、どのようなものか。

答・教育委員会としては、新文化会館建設検討委員会の答申を受け、建設に向け検討してきた。現在は、平成二七年度から基本計画に着手する大手前開発事業の中で、佐伯文化会館の代替施設として整備予定の市民ホールや複合施設等において関係各課と協議をしているところである。

執行部としては、基本計画(案)の市民ホールは、老朽化が進む現文化会館の代替機能とし、その規模は八〇〇から一、〇〇〇席程度を基本としている。また、市民ホールは、特定目的の用途に絞ったホールではなく、幅広い用途で利用可能な多目的機能を持ったホールとすることで、日常的に市民の利用に役立つものにしたと考えている。音楽や演劇などの発表の場、式典や講演会などの集会の場という現文化会館の機能を維持した上で、美術展や見本市、展示会などの開催もできるホールを想定している。

歴史資料館について

富松 万平

問・佐伯市歴史資料館の位置付けと出足の入場者数について問う。

答・「城と城下町のフィールドミュージアム」をコンセプトに佐伯の歴史に触れ、学ぶことのできる教育施設であり、歴史・文化の拠点と位置付けている。また、開館一か月の入館者数は一、九五五人である。

問・イベント等の開催予定を問う。

答・日程等は未定であるが、開館記念講演、開館記念特別展、シンポジウムの開催を予定している。

問・市は資料館をどのように活用していくのか。また観光とのリンクについてはどうに考えているのか。

答・教育委員会としては、学校教育や社会教育と連携し、小中学校の授業や生涯学習の各種教室で活用してもらう。観光とのリンクについては、城下町観光の最初に資料館で佐伯城・佐伯城下町について学んだ後、「歴史と文学のみち」周辺を散策してもらえば、より一層楽しむことができる。今後とも観光課や観光協会などと連携し、観光交流館や国木田独歩館、平和祈念館やわらぎ等と協力して、観光客の来館増に取組んでいく。

子供の貧困対策について

後藤 勇人

問・スクールソーシャルワーカーの配置、ソーシャルワークのアプリの必要性について問う。

答・文部科学省は、平成二六年度に全国で一、四六六人配置しているスクールソーシャルワーカーを貧困対策のために重点加配を含めて、今後五年で一万人に増員する計画を立てている。このスクールソーシャルワーカーは、福祉の専門家であり、子どもたちが日々の生活の中で出会う様々な困難を、子どもの側に立って解決するためのサポーターである。子どもは家庭環境等を踏まえ、指導体制の充実を図るために、学校を窓口として、貧困家庭の子どもたちを早期の段階で生活支援や福祉制度につなげる必要がある。そこで、スクールソーシャルワーカーが学校と福祉に関わる機関をコーディネートすることにより、貧困や虐待に対する組織的な対応が図られると考える。本市では現在、スクールソーシャルワーカーを雇用していないが、来年度の配置に向け準備を進めていく。

イーレックス株式会社が計画中のバイオマス発電所の中間報告について

三浦 渉

問・現在建設中の発電所の進捗状況とヤシ殻燃料の置場を女島埠頭に設置することに断固反対している市民への説明について問う。

答・イーレックス社の太平洋セメント株式会社大分工場佐伯プラント構内でのバイオマス発電については、本年二月に着工し、現在、工事中で来年度商業運転開始と聞いている。ヤシ殻燃料置場の用地については現在、大分県と興人ライフサイエンス株式会社の間で売買協議を継続している。反対している「佐伯市の環境を守ろう会」には六回の説明の場を設けたが、理解を得られていない。今後、引き続き丁寧な説明していきたい。

問・企業立地の調印は、県・市・企業で行っていることに間違いはないか。

答・間違いはない。

問・ヤシ殻燃料置場について議会への正式な説明がないことについて問う。

答・病原等について現在、民間会社に調査を依頼している。結果が出れば経過を踏まえて議会に説明したい。



▲ 高知市にあるバイオマス発電所のヤシ殻置場



▲ バイオマス発電の燃料となるヤシ殻

障がい者支援について

浅利 美知子

問・東日本大震災で障がいを持つ人の死亡率は、健常者の二倍と報道されている。この実態や本質を社会全体で受け止め、防災対策や日常生活での対策を見直す必要があると思う。その一環として、障がいや難病を抱えた人が必要な支援をあらかじめ記入しておき、緊急時や災害時など困った時、提示して周囲の配慮や手助けをお願いしやすくする「ヘルプカード」を作成し、配布してはどうか。

答・ヘルプカードは、手助けが必要な人と手助けができる人を結ぶ有効なツールだと思う。作成については、障がい福祉関係機関等とニーズを把握し調査研究を行いたい。

問・東京都狛江市では、災害時に視覚障がいのある人が、周囲に存在を知らせ、支援を受けやすくすることを目的に、災害用ベストを作成している。外見では分かりにくい視覚障がいの人や聴覚障がいのある人の安全を守るため本市でも取り組む考えはないか。

答・個人への配布、避難所への配備等、障がい福祉関係機関や本市関連部局と連携し研究していきたい。

歴史資料館開館後の現況について

河野 豊

問・入館者への案内（解説）等、運営をどうしているのか。

答・受付時などに希望する方には、館長又は学芸員が行っている。また、個別の展示についての質問にも随時対応したいと考えている。

問・五月一日に開館したが、知らない市民が多い。開館を知らせるためにも、市内の歴史家や多くの関係者等へ案内を行い、オープニングセレモニーをすべきだったのではないか。

答・会場のスペースが狭いのと、主に建設関係者を案内し式典を行った。

問・正面入口の薬医門や御居間・防空壕等、もっと分かりやすい大きな案内看板を設置すべきではないか。

答・今後対処していく。

問・展示資料は何点あるのか。

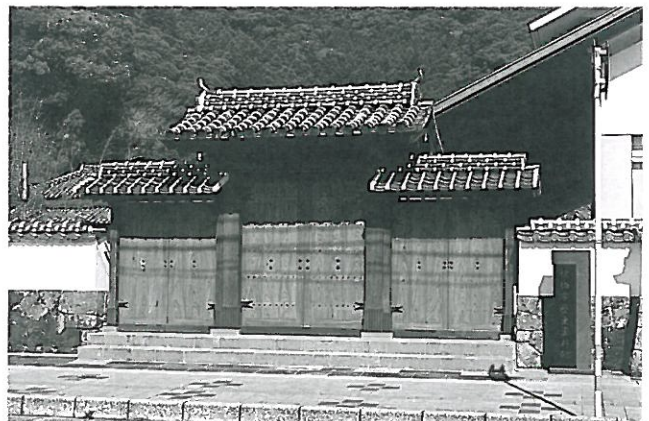
答・毛利家の資料約三、〇〇〇点を含め一万二、〇〇〇点ほどあり、約一〇〇点を常設展示し、残りは二階の収蔵庫に保管している。

問・歴史資料館をより多くの方々に知ってもらうためにも、早い時期に企画展等をすべきではないか。

答・秋に予定をしている。



▲ 佐伯市歴史資料館の敷地にある防空壕



▲ 佐伯市指定有形文化財に指定されている三府御門

コミュニティバスの運行について

濱野 芳弘

問・市道沖松浦野崎線を運行していた民間のバス路線が廃止されている。また、下梶寄浦と梶寄浦の間が一日一便しかない。地区民は不便である。コミュニティバスの運行はできないか。

答・松浦野崎間については、地域の実情や利用者の状況を調査したい。また、便数の少ない下梶寄梶寄間は、大分バスが路線廃止等の事態になれば、地域の実情に応じてコミュニティバスの運行について検討したい。

問・大分バスを鶴見振興局までにして、そのあとは二台のコミュニティバスで半島を循環するコースを設定してもらいたい。一時間に一便は欲しい。具体的には鶴見振興局を起点に、大崎、野崎、有明、羽出方面を一コース。次のコースは、浦代、小浦、中越、下梶寄浦方面。米水津の宮野浦方面はそのまま大分バスを走らせて浦代で大分バスの時刻等を調整する。佐伯市内に行く人は浦代で乗り換える。そうでない人は鶴見振興局まで行く等を検討を願いたい。

答・次期「佐伯地域公共交通計画」の改定の中で検討していく。

第七回議会報告会を開催

平成二十七年五月一日から一五日までの五日間、全議員を五班に分け、一四会場で七回目となる議会報告会を開催し、計二五一人の参加がありました。

今回の報告会では、各常任委員会の活動報告と平成二六年度一年間の定例会の重要議案について報告、また、議員政策研究会から執行部に提出した「佐伯市における公共交通施策に関する提言書」について説明を行い、その後、参加者との意見交換会を行いました。

意見交換会では、地域課題を中心とした多くの意見や要望が出されました。

頂いた意見等については、各常任委員会にて調査・検討し、議会としての考えをホームページ等に掲載していきます。



▲ 弥生会場の様子

全国市議会議長会永年勤続者表彰

第九一回全国市議会議長会定期総会において、永年勤続者の表彰が行われ、一〇年以上勤続表彰を宮脇保芳議員、後藤幸吉議員、清家儀太郎議員、江藤茂議員、矢野精幸議員、以上の五人が受賞しました。六月二六日の本会議終了後、各議員に対し議長から表彰状が伝達されました。



▲ 表彰者 左から清家儀太郎議員、後藤幸吉議員、矢野精幸議員、江藤茂議員、宮脇保芳議員

大分県後期高齢者医療 広域連合議会議員の選出

六月定例会で、欠員の生じた大分県後期高齢者医療広域連合議会議員に江藤茂議員、吉良栄三議員の二人が選出されました。

【平成26年度 政務活動費 収支報告内訳一覧】

政務活動費は議員の調査研究に必要な経費の一部として、議員1人当たり年額20万円を会派及び無会派議員に交付しています。平成26年度における会派及び無会派議員の支出状況、主な使途は次のとおりです。

単位(円)

会派名	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費	合計	支給決定額
平成会(6人)	731,369	0	309,851	0	0	0	0	0	0	109,514	1,150,734	1,150,734
新風会(5人)	658,721	0	0	0	0	0	0	0	0	0	658,721	658,721
市民の会(4人)	402,797	120,000	268,000	0	0	0	0	48,510	0	0	839,307	800,000
開政会(3人)	224,351	0	0	0	0	0	0	0	0	0	224,351	224,351
無所属の会(2人)	230,596	0	11,961	0	0	0	0	0	0	0	242,557	242,557
公明党(2人)	150,731	0	0	0	0	0	50,224	5,400	0	0	206,355	206,355
自民党(2人)	0	60,610	0	0	5,640	0	0	81,806	0	245	148,301	148,301
高司政文(無会派)	0	59,890	257,186	0	48,340	0	0	99,750	0	0	465,166	200,000
桑原宏史(無会派)	0	0	209,520	0	0	0	0	0	0	0	209,520	200,000

会派名	政務活動費の主な使途
平成会	<調査研究費>管外視察調査(地域自治振興事業について(福岡県越前市)、金沢市少子化対策推進行動計画かなざわ子育て夢プラン2010について(石川県金沢市)、農村地域の活性化並びに振興策について(石川県羽咋市)、学生との連携・協働事業について(福岡県鯖江市)、デマンドタクシーについて(愛媛県四国中央市)、コンプライアンス推進施策について(香川県高松市)、(1)都市との食・農の交流について(2)直売所について(愛媛県内子町、内子フレッシュパークから))<広報費>会派広報紙<事務所費>ファイル、コピー用紙ほか
新風会	<調査研究費>管外視察調査(地域自治振興事業について(福岡県越前市)、金沢市少子化対策推進行動計画かなざわ子育て夢プラン2010について(石川県金沢市)、農村地域の活性化並びに振興策について(石川県羽咋市)、学生との連携・協働事業について(福岡県鯖江市)、デマンドタクシーについて(愛媛県四国中央市)、コンプライアンス推進施策について(香川県高松市)、(1)都市との食・農の交流について(2)直売所について(愛媛県内子町、内子フレッシュパークから))
市民の会	<調査研究費>管外視察調査(公共施設の再編計画について(茨城県龍ヶ崎)、定住自立圏構想について(佐賀県唐津市)、糸島型森林再生プロジェクトについて(福岡県糸島市)、市民との協働によるまちづくりについて(福岡県八女市))<研修費>自治政策講座受講<広報費>議会報告、会派広報紙<資料購入費>書籍
開政会	<調査研究費>管外視察調査(公益財団法人 山口・防府地域工芸地場産業振興センター(デザインプラザHOFU)について(山口県防府市)、まちづくりと観光について(山口県柳井市)、水産業について(山口県下松市)、道の駅ソレーネ周南について(山口県周南市)、ふるさと納税について(佐賀県玄海町)、小規模校特別転入学制度について(福岡県福岡市))
無所属の会	<調査研究費>管外視察調査((1)札幌市観光まちづくりプランについて(2)議会基本条例について(北海道札幌市)、改正介護保険法について(厚生労働省))<広報費>議会報告会案内はがき・折込料
公明党	<調査研究費>管外視察調査(公益財団法人 山口・防府地域工芸地場産業振興センター(デザインプラザHOFU)について(山口県防府市)、まちづくりと観光について(山口県柳井市)、水産業について(山口県下松市)、道の駅ソレーネ周南について(山口県周南市)、ふるさと納税について(佐賀県玄海町)、小規模校特別転入学制度について(福岡県福岡市))<資料作成費>ファイル、コピー用紙ほか<資料購入費>書籍、新聞
自民党	<研修費>講師謝金(焼酎問題)ほか<要請・陳情活動費>県庁<資料購入費>書籍、新聞<事務所費>ファイル
高司政文(無会派)	<研修費>セミナー参加(地方議員、空き家対策特別措置法)<広報費>議会報告用紙代<要請・陳情活動費>中央省庁<資料購入費>書籍、新聞
桑原宏史(無会派)	<広報費>市政報告リーフレット作成

請願採択

六月定例会では、次の請願を採択しました。

【請願第二号】

少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担率二分の一還元及び制度の拡充を図るための二〇一六年度政府予算に係る意見書採択についての請願

【請願第三号】

企業誘致の推進と佐伯港の利用促進について

意見書提出

六月定例会では、次の意見書を可決し、関係機関に提出しました。

【意見書案第一六号】

少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担率二分の一還元及び制度の拡充を図るための二〇一六年度政府予算に係る意見書

トピックス④

議会モニター委嘱式

任期満了に伴い、議会モニター委嘱式を開催しました。

六月一日に一般モニター一人、七月七日には団体モニター二五団体に議長が委嘱状の交付を行いました。

委嘱状交付の後、議長挨拶、議会事務局から議会モニター制度について説明がありました。



▲委嘱状交付の様子

特別委員会の設置

六月定例会において、特定の案件を調査するため、左記の特別委員会を設置し、今後調査終了まで閉会中継続調査とすることになりました。各特別委員会の定数は八人です。

●議員政治倫理調査特別委員会

委員長 高司政文

副委員長 兒玉輝彦

・浅利美知子・佐藤元・上田徹
・後藤幸吉・富松万平・三浦涉

●議会改革調査特別委員会

委員長 宮脇保芳

副委員長 河野豊

・高司政文・兒玉輝彦・後藤勇人
・濱野芳弘・塩月健治・井上清三

新しい広報委員が決定

委員一同、従来にも増して、より市民の皆様が親しまれるような紙面作り心がけていきますので、よろしくお願いいたします。

委員長 後藤勇人

副委員長 濱野芳弘

・上田徹・清田哲也・塩月健治
・御手洗秀光・富松万平・江藤茂

九月定例会の御案内（予定）

九月 一日（火）開会

八日（火）一般質問

九日（水）一般質問

一〇日（木）一般質問

一日（金）一般質問

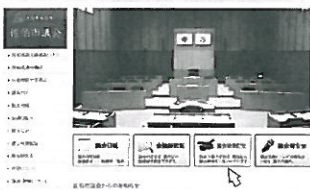
一五日（火）常任委員会
（経済産業教育民生）

一六日（水）常任委員会
（建設・総務）

一七日（木）予算特別委員会

二五日（金）採決・閉会

※ぜひ傍聴にお越しください。



本会議及び委員会審査の様子はインターネットで録画映像を配信しています。佐伯市議会のホームページからご覧ください。

編集後記

二年ぶりの委員改選があり、二期連続して広報委員長の大任を拝した。読みにくいとの悪評の中、議会改革は、広報改革との思いで刷新された委員全員で開かれた広報として取り組んで行く。

人に何かを伝えるとき、言葉の選び方で相手の感じ方、理解が違ってくるのではないかな。

元陸上選手の為末さんは、子どもたちにハードルの跳び方を伝える時、「ハードルの上にあふすがあるから破ってごらん」と言っているの聞いた。人に何かを伝えたい時、自分の頭の中でどんなに正確な言葉を考え、話しても、理解されなければ意味がないのではないかな。大事なものは、相手の立場に立ち、アンテナを張り、どう感じているか思いやることだろう。「慈愛から知恵は生まれる」との言葉もある。相手のことを思った分だけ言葉は研ぎ澄まされるものだと思う。言葉を磨くにはまず心を磨くと思いで伝えていきたい。

広報委員長 後藤勇人

発行 佐伯市議会
〒876-8585
佐伯市中村南町1番1号
TEL 0972-22-4598

編集 広報委員会

印刷 中島印刷所

○ご意見、ご要望等ございましたら、下記へお寄せください。
メール: gikai@city.saiki.lg.jp

○市議会に関する情報は佐伯市のホームページから閲覧できます。

佐伯市議会 検索

http://www.city.saiki.oita.jp/